

2020年12月19日

小西正尚議長

## 公開質問状

12月17日に開催された寿都町議会において、当会からの要望であり、且つ4名の議員発議による「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」について、小西議長は否決しました。その一連の言動や行動について、以下の質問をいたします。12月28日までに書面にて、ご回答願います。なお、この質問状を出したこと、また頂いた回答については、町民等へ公開いたします。

1. 議長として、否決の理由を、町民に分かりやすく明確に教えてください。
2. 「放射性物質を寿都町に持ち込ませないことについて」、どのようにお考えか、町民に分かりやすく明確に教えてください。
3. 「文献調査ののちの概要調査、概要調査ののちの精密調査に進むにあたっては住民投票を行うこと」について、どのようにお考えか、町民に分かりやすく明確に教えてください。
4. 小西議長は、議場では否決の理由を述べませんでした。その後のNHKの取材に対して、「中立の立場です。反対していません。議会上のルールです」と説明していました。その意味を、町民に分かりやすく明確に教えてください。
5. 私たちは、以下のように考えますが、小西議長の考えを教えてください。
  - 『地方自治法』第116条には、「普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」と規定している。この議長の決定権をイギリスでは「キャスティングボート」という。イギリスのキャスティングボートの行使には「現状維持ルール」とよばれるものがあり、戦前の帝国議会でも慣習とされているが、現在では、国会でも地方議会でも、議長の決定権は、議長が自らの判断で自由に行使できると考えられている。小西議長が現状維持を是と考えて否決と決したのであれば、それは小西議長の責任に基づく判断なのであり、中立の立場というのは自らの判断に対する責任を回避するごまかしに過ぎないのではないか？
6. 採決にあたっては、木村親志議員と友山大信議員が反対意見を述べましたが、核を持ち込むか否かへの意見ではありませんでした。私たちの要望は「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」の制定なので、寿都に核を持ち込むことを許すのかどうかを議論しなくてはなりません。その点について、議長として何ら議論の場を作らなかったと私たちは考えますが、議長の考えを、町民に分かりやすく明確に教えてください。

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会  
共同代表 南波 久・本田 英人・三木 信香